

報告集

中小企業を元気に！ 第6回シンポジウム

～地域の活性化で企業も労働者も元気に～

◆ 2019年11月23日（土）13時～17時 ◆

けんせつプラザ東京

全労連、全商連、東京地評、東京土建
全労連・全国一般、自治労連、JMITU、東商連

目次

【主催者あいさつ】	1
○ 全労連議長 小田川 義和	
【問題提起】	3
○ 元日本大学教授 永山 利和	
【シンポジスト】	
○ 紀ノ川農協組合長 宇田 篤弘	
持続可能な農業をめざして	7
○ (有)内藤鋼業取締役社長 内藤 晶典	
エネルギーシフト (バイオマス発電)	16
○ 全建総連書記次長 奈良 統一	
技能評価と担い手づくり	23
【閉会あいさつ】	29
○ 東京地評議長 荻原 淳	

主催者あいさつ

全労連 議長：小田川 義和



みなさん、こんにちは。お休みの日で、しかも冷たい雨が降る中、集会に足を運んでいただいた皆さん、大変ありがとうございます。6回目となります中小企業シンポの開始にあたりまして、主催団体を代表して小田川からご挨拶を申し上げます。

最初に、今日のシンポジウムの問題提起と進行を行っていただきます永山先生、パネリストをご快諾いただきました紀ノ川農協の宇田組合長、中小企業家同友会・内藤鋼業の内藤代表取締役、そして全建総連の奈良書記次長には、大変お忙しい中をお越しいただき、貴重なご発言をいただくことに感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、事前にお送りいただいていますレジメ等を拝見して、私なりに受け止めましたことは、地域と持続可能性の2点で共通項があるということでした。それは言うまでもありませんが、今、日本が直面しています様々な社会問題にも直結をしているように思います。2018年度のトヨタの売上高は29兆3795億円、トヨタが工場をもっていますタイ、フィリピン、インドネシア3か国の直近の国家予算を足しても、まだおつりがくるという状況だということだそうです。グローバル企業の活動は、一つの国の経済活動を遙かに超えている。理解はしていたつもりですが、なお想像を超えておりました。

そのトヨタも世界の企業ランキングでは6位でしかありません。トップは世界最大のスーパーマーケット・ウォールマートの55兆円という規模だそうです。こういう超巨大な企業が国境をこえて活動する、世界の人口の下半分、38億人の資産の合計に匹敵する資産を有しているのはわずか26人で、この超富裕層が行う投資という名の博打に今、世界中が振り回されている、それが

グローバル経済の現状ではないかと思えます。

安倍首相が口にします、世界で企業が一番活動しやすい国とは、今激しさを増し続けているグローバル企業間の競争にトヨタなど、日本籍のグローバル企業が勝ち抜ける、そのための基盤整備のことであって、株への投資を呼び込むための条件整備である、そのように私は思います。ですから、自動車関税のために日本の農業をアメリカに差し出す日米FTAであり、マイナス金利という超低金利であり、日銀と年金資産を総動員する株価維持という政策選択ということになるのではないのでしょうか。

その政策のために切り捨てられているのがローカルであると、皆さんはもうお気づきだと思います。グローバル企業とは対極の地域の中小企業、地域で暮らす労働者が犠牲にされる方向に向いている、このように思います。そう考えますと、今日のシンポのめざすところは、経済のグローバル化を批判的に見つつ、不可避で進んでいるローカル経済の疲弊に歯止めを打って、持続可能性を取り戻す、その道を探し出す論議を、こういうことではないのでしょうか。

桜を見る会でも大変はっきりしたと思います。今の政権のお友達優遇の政治、税金まで私物化して恥じない政権は、申し上げたような地域、地元重視の政治を行っている状況なのか、それは違うというふうに思うんです。大型公共事業の地元誘導はあるかもしれませんが、選択と集中、消滅可能地域、こういったロジックで、地域の経済を疲弊させる、日本の経済成長率が低いのは生産性が低い中小企業が多いからだ、こういう論理を立てて、中小企業の半減をという暴論が今、政治の場で大手を振っている状況ではないのでしょうか。地域経済重視、地域経済の担い手、中小企業重視の政策がとられているとは到底思えません。

地域経済の持続可能性を取り戻す方向の一つは、申し上げたような今の政策、そのもの転換にあると思います。

私たち全労連は、地域経済を消費の面から支える目的も持って、全国一律最低賃金時給 1500 円の実現をめざしておりますが、その実現のために、中小企業などの社会保険料の減免や、賃上げへの直接的な支援、そして大企業の優越的な商取引の規制、こういったことを提案しています。それは見方を変えますと、地域経済活性化のための再配分政策に国はもっと積極的な役割を担うべきだ

と、こういう主張になるんだと思います。持続可能な地域を実現するために、国はどんな役割を担うべきか、地方自治のあり方ともかかわる問題ですが、これも論点の一つではないかと思います。他にも多くの論点があると思いますが、今日のシンポジウムを通じて、それを明確にし、参加の皆さんと共有できたらと思います。

集会開会にあたって、少し思っていることを申し上げさせていただいて、あいさつに変えさせていただきます。



問題提起

コーディネーター

元日本大学教授：永山 利和



本日は、パネリストのみなさんは各分野でご活躍中で、お話いただく内容はとても多いと思います。まずお一人ずつご発言をいただき、そのあとで討論し、また、会場からのご意見もいただきたいと思っています。「地域の活性化で企業も労働者も元気に」を目的にしたこのシンポジウムは6回を数えることになりました。

これら討論を重ね、小田川議長からもお話がありましたように、世界が大企業に支配されている現状をどう打開するのか。そのきっかけとして、働き方あるいは労働者の働く条件及びこれらを支えている中小企業経営のあり方をどう改善したらいいのか、これらが鋭く対立している状況があると思います。それらの解明はなかなか難しい作業ですが、回を重ねるに連れて、次第にその内容が明らかになってきていると思います。そこで今回は「持続可能」をシンポジウムがずっと掲げてきておりますので、まず、この持続可能とは一体どういうことで生まれてきたのかを最初に申し上げ、持続可能性に私たちが深くコミットし、その方向を何とか私たちの運動の確信に変えていく、一つのきっかけになればと思います。

レジメに私の問題提起を書いております。それはあくまでこのあとの討論の中身を浮かび上がらせたいと思っているのですが、ピンぼけのところはお許しいただきたいと思います。

まず、この持続可能な問題というのは、世界はまさに今、巨大な、しかも新興の財閥を超えた巨大企業が存在しています。この新興巨大企業は沢山税金を払っているかという、これがくせ者でして、税金を少ししか払わない。ゼロ金利ですから使いたいお金を集めようと思えば、1兆や2兆、すぐ集められます。というのは、ソフトバンクの経営でもおわかりだと思います。ゼロ金利、巨額投資資金を容易に調達可能な状況で、持続可能性

というテーマがどういう内容をもつのか。レジメに書きましたが、現在、国連等が進めている持続可能な社会を実現するための、SDGsを提示し、17分野にわたる課題を設定しています。



① 貧困



SDGs 事項の最初に出る目標は「貧困をなくす」という項目です。これはだれも反対する人はいないと思います。問題は、その貧困になる責任はどこにあるのかということです。私の学生時代は、それは社会にウエイトがある、改善すべき課題が社会のほうにあり、貧困者そのもの、貧困者の自己責任から発するものよりも社会の在り方の方が大きいと考えていました。だが、最近は、それは自己責任が中心だという言い方で処理される場面が、とくに行政分野などに多くなっていると思

います。

つまり社会と個人の関係が、どうも変えられ、その基礎にグローバリゼーションを進み、それを推進する企業の土台が、国をいくつも集めてもかなわないほどの富を支配できる。そういう企業の活動形態との関係で、個人責任のあり方を社会から個人に移し替える作操が、行われているのではないか、ということがあります。

(②飢餓)



それから、「飢餓をゼロに」。これもだれも反対はしないけれども、現実にはこうした飢餓があります。かつて国連の食糧農業機構におりましたカストロという研究者が『飢餓の地理学』を出版しました。その中で飢餓には二つあるとしています。一つは本当の食糧が足りない飢餓。もう一つは好きなものばかりを食べて肥満が増え、肥満という問題が飢餓と重ね合わせる視点が必要だ、ということを指摘し、食糧生産及び消費の方向を示しました。理論社というところから出版された古い本です。基本的に飢餓を改善するには、富と貧困とのバランスをどう改善するかという課題が横たわっているということを教えています。

「質の高い教育」、これもだれもが望むことです。更に「ジェンダー平等」、多様な性が存在する社会がどう受け止めるか。例えば履歴書に男か女かの、どちらかを選ぶ様式になっています。果たしてその他をそこに書ける会社、社会は日本で許容するのでしょうか。そういう具体的問題を押し付けられています。ジェンダー平等はなかなか難しい問題を抱えることを理解する必要があります。

(⑥水・衛生)



「安全な水とトイレ」は「エネルギーをクリーン」に、「働きがいも成長も」両方実現しようじゃないか。産業と技術の基礎、基盤をつくり、お互いが社会と共存できる技術、あるいはそれを担う産業をつくろうじゃないか。この社会が実現しにくい部分が沢山あります。ただ、AIが何か我々の貧困や所得の形成を救っていくように感じられるかもしれません。だが、これは兵器にも使われる可能性があり、「自立型兵器」の研究や運用が既に始まっているという報告があります。敵味方をちゃんと判別できる兵器。多数の人間の中の敵をどう判別するのか、大変難しい問題ですが、怖い部分もあります。ゲーテの魔法使いの弟子という童話があります。魔法の解き方、魔法はすごい力をもっているが、使い方を誤るととんでもないことになるというお話です。そういうミスを犯す人間をAIについても考えなければならない課題があります。

「人や国の不平等をなくそう」、「住み続けられるまちづくり」では、昨今の日本の災害多発は、気象がたまたま悪くなったのではない。この状況が日常化したことを日本学術会議が『地球温暖化』への取組に関する緊急メッセージ(2019年9月19日)を国民向けに発信しました。地球温暖化で、自然災害を私たちは新たな形で受け止めなければならない危機的状況があります。大都市東京やその他に人が集まる現象を活性化だと喜んで良いのかどうか。東京のゼロメートル地帯では、浸水で250万人を一気に避難させる状況が想定されています。こんな大事業をできるのでしょうか。できない現実を表明した災害と私は理解します。これが町づくりや人の住まい確保の政策に決定的な政策転換を迫っていることを理解すべきだ

と思います。

その他、「海や陸の豊かさを守ろう」、「平和と公正」、そして「パートナーシップで目標を達成しよう」という 17 項目なんですが、異議を差し挟めず、これらを推進する企業も持続可能な社会に向けての行動に賛成意見を表明しています。是非そういう企業の中での差別や不平等を撤廃して、目標に向かう現実の動きを私たち自身も追求する必要があると思います。

こうした目標実現は人に頼るのではなくて、自分の力で実現すること、それが今日の地域と産業の活性化を図る方法を考えていかなければならないでしょう。現下の日本は中小企業にとって厳しい状況です。少し数字で示しますと、2014 年から 2016 年までの 2 年間に中小企業が 23.1 万社減少しています。減少率は 2 年間で 6% なんです。2 年で 6% 減は 12 年で事業者が半減するということです。ここに働く人が失業に直面する状況を予測させる十分な数字であります。つまり他方には期待があるが、一方、現実希望と違った逆風が吹いている。こういう事実を見ておかなければなりません。

その上、2019 年 10 月から消費税率が 10% になりました。この二桁になった消費税率は消費税が税収の中の最も基幹税源になりました。所得税や法人税を上回る消費税時代という地位になりました。10% の消費税率に各事業者が複雑な税務処理と税徴収も厳しくなるはずで、10% ですから消費税を取り逃すと税収に穴が空く事態になります。国税庁をはじめ税収を預かる役所は当然、厳しく収入確保の行動に出ると予想されます。そのうえ 2023 年までにインボイス方式を導入する運びです。インボイス制度では非課税業者と取引しますと、課税すべき消費税部分を自分が払わなければならなくなります。非課税業者との取引は排除されます。この結果、中小企業の減少、消滅の速度は加速すると考えられます。

中小企業の存在が厳しいほかに、例えば長期に及ぶゼロ金利はお金を借りる際に良いでしょうが、家計や国家には様々なマイナスの影響が出ています。家計は当然、預けている預金金利がほぼゼロになります。他方、国のほうは借り入れが容

易になり、利子払いが少ないですから財政規律が緩みます。現在の安倍政権の財政運営はゼロ金利を前提として借金しやすいと考える。緩い財政規律を継続できる体制で、軍事費、公共投資を実施する政策としてゼロ金利政策を日銀に強制していると見られると思います。

以上を一つ一つ見ますと、日本経済の再建ないしは活性化や、労働者を元気にするにはどうしたらいいか。何か暗い展望しか見えてこないように感じるかもしれません。しかし、私たちはこれを突破する確かな歩みを議論していただくと思います。とりわけ地域での経済活動、企業努力の中心を検討しようと思います。農業いやもっと広く第一次産業、更に製造業、建設業などの第二次産業をどのように育てる努力をしているか。そうした新しい企業モデル、地域活性化の努力事例を探り、そこにグローバリゼーションとは異なるべつの方向で、自分たちの産業や地域、さらに地域住民の生活を維持・向上させる方法を具体的に学び取る作業をしようと思います。新しい方向性、狙いあるいは事業革新の方法、新しい活力の中身を理解する機会をつくることは有効だと思います。

大都市部にいますと何かと工事し、新しい高層建物ができる、それが発展現象に見えるかもしれませんが。頻発する豪雨での洪水で明らかなおと、巨大なタワマン(超高層マンション)は、大変危険だということが明らかになりました。タワマンに住むなどは申しませんが、住むためのインフラストラクチャー、生活基盤や生活を支えるエネルギーや水や電機などの生活基盤がいかに弱かったかを知らされました。生活維持基盤の弱さの上に一見繁栄していると映っている。実は、いまの繁栄がバベルの塔崩壊のたとえ(塔の建設が言葉を奪われて崩壊する事例)に相当するようになってはいけないものです。改めて経済や社会の基礎を見直しが必要だと思います。

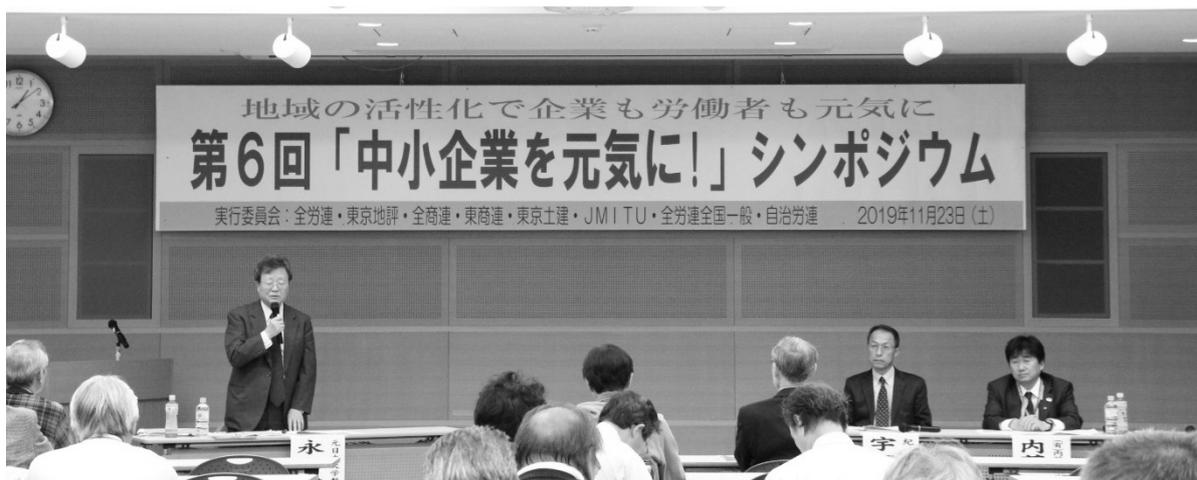
かつての独裁者シーザーは、多くの人達は、見たいと欲する現実しか見ようとしていないと、非常に厳しい言葉を吐きました。今の支配政治家はシーザーのいう多くのヒトと同じで、都合の悪い現実を見た上での対応が足りないように思いま

す。自分が見たいと思う方向に進めばいいという考え方は、地域の活性化、あるいは労働者の生活を真に向上させる道とは一致しないものが多いと思います。その意味で何が必要か、私の結論は今のところ、非常に単純なんです。全国一律最賃制でもある程度の生活が維持できるレベルの賃金を実現できれば、都会にだけ生活基盤が残されているという誤解は解かれるかと思えます。

同時に法定労働時間を短縮して、良質な、多くの雇用を生むことが基本だと思います。良質の、多くの雇用を拡大して初めて日本経済の活力を再生する基礎ができる。これからお話しを伺うような様々な試みこそが閉塞状況を打開できると勝手に考えています。これは中小企業家からは相当反発を食らうと思います。しかし、資本主義は賃金水準が上がった時代ほど成長しているという歴史を振り返っていただきたいと思えます。

イギリスの19世紀後半はどうでしたでしょうか、20世紀前半のアメリカはどうだったでしょうか、そして20世紀後半の日本はどうだったでしょうか。これらの時代は賃金水準や労働条件がかなり改善され、このことによって経済全体も活性化したわけです。逆にこれを押さえ込んだがために今日の停滞、成長が錆付いているのです。

OECD加盟の中で日本の経済成長率の高まり具合が最低の位置にあります。こうしたことを国のあり方として残念がるのではなくて、その歩み、進め方が間違っていることを政策的に是正する必要がありますが最も求められていると思います。その意味で今日の集会の中からそうした日本経済の展望が見えてくれば、シンポジウムは大変大きな役割を果たしたと思います。このあとシンポジストのみなさんにそうしたお話をさせていただきたいと思えます。



持続可能な農業をめざして

紀ノ川農業協同組合 組合長：宇田 篤弘



和歌山の紀ノ川農業協同組合の組合長をしています宇田と言います。レジメを書いた時点で多くのことを書き、話が結構長くなってしまいそうなので。資料を基本にしながら、四つくらいの中身でお話させてもらいたいと思っています。



これは和歌山県の貴志川線ですが、ここに写っている猫が貴志川駅のタマ駅長です。この猫で貴志川線を復活させたんです。今も海外の人に気に入ってもらっているんです。猫一匹でこれだけのことができるんだと思ったのですが、自分の事務所のところに猫をもってきたからといってだれも見向きもしてくれないと思うんです。

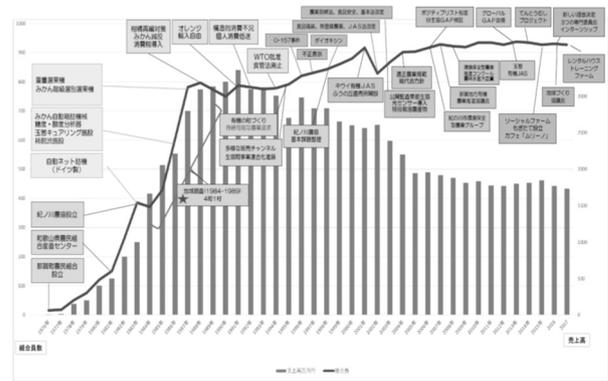
これは和歌山の北部のほうの風景になります。和歌山は端から端まで非常に長いんですね。東京に来るのに家から 2 時間くらいで来れるんですが、和歌山の端まで行こうとしたら 4 時間くらいかかります。

私の話しは、「地域づくり、担い手づくり」ということで、持続可能な農業をめざしてということです。手探りです。どうなっていくかというのはわからないんですが、とにかくやってみようという状態です。

これは和歌山の地図ですが、ここに紀ノ川農協の本部があります。ここに日高川町という支所があります。一番遠いところは古座川町というのがあります。古座川ゆず平井の里という農事組合法人の役員をやらせていただいています。毎月 1 回役員会を開いていて 3 時間くらいかけて行っ

ています。

組合員数が 927 名です。紀ノ川農協の特徴を一言で言いますと、和歌山県全域を地区とした販売の専門農協です。金融とか共済はやっていません。1976 年に元々は JA の青年部で産直を始めたのですが、いろいろ事情がありましてそこを飛び出して自分たちで農民組合をつかって、農協を 1983 年に結成していったわけです。



私は 1997 年から農協の組合長をしています。当時 38 歳でした。1992 年から事業高がずっと下がってきて、2014 年で上がりかけました。このあたりで 55 歳になって、次の担い手を育成していかないと、「まだ若いからまだ若いから」とずっと言われていて、農業委員も 30 年近くしているんですが、未だに最年少で全然変わらないんです。このままいったら、いつまでもやらないといけないのかという思いがありまして、55 歳になった時点で、職場を改善して、職員さんも採用しようと考えました。それと、一番大事な生産者ですね。生産者の若返りしいかないといけないということで、頑張ってみようとして「地域づくり、担い手づくり」を始めたんです。

現状は、約 17 億の事業規模です。手数料だけのところがありますので正味 18 億の事業高です。組合員さんが 927 名ですが、実はかなりの生産者が名前だけになっています。先ほどのグラフを見

ていただいたらわかりますように組合員数は増えてはいますが、最近の事業高は横ばいです。名前だけの方、亡くなられた方も大勢います。実態としては 300 人くらいがお休み状態になっています。

役員は理事 15 名と監事 3 名です。若返りもしてきましたので、理事の平均年齢が 55.6 歳です。監事が 66 歳で、理事の平均は私より下になっています。30 代 1 名、40 代 3 名、50 代 4 名、60 代 5 名、70 代 1 名、70 代の方が 1 名女性で、辛うじて女性の方が入っている状態です。職員は、正職員 24 名います。職員も長いこと採用できてなかったんですが、5 名が定年を迎えて、雇用延長しながら 6 名若い方を採用して、世代交代、引き継ぎをしているという状態です。

2016 年に世代交代を考えはじめ、若手理事に、これからの紀ノ川農協をどんなふうにしていきたいか、ということを考えていただきました。理念と組合員の行動指針をつくっていこうということで、私はずっと聞き手に回りました。いっぱい言いたいことがあったんですが、自分たちで考え「私たちは、地域の協同を大切にして、自然と共生し、平和で豊かな“持続可能な社会”と農協の経営安定、暮らしの向上をめざします」とまとめました。当たり前といえば当たり前のような中身ですが、彼らはこういうことを考えてくれました。

私は、一つだけ付け加えてと言ったのは、「平和」です。これだけは絶対入れてということを行いました。担い手を育成していくということで大事だなと思ったことは、紀ノ川農協の組合員になってもらうとか、紀ノ川農協の職員になってもらうと思ったら、まず紀ノ川農協が魅力的なものにならなかつたらだめだということです。地域から信頼されるような魅力のある農家になっていきましょうよということを話し合ったんです。

和歌山大学の学生さんがこれまでに、インターンシップで 20 人来ていただきました。この 4 年間とりくんできたのですが、紀ノ川農協で働きたいという方が出始めたところです。今年来た 3 回生も働きたいなと言ってくれました。ちょっと芽が出てきたかなと思っています。紀ノ川農協の生

産者と一緒に農業をやりたいという人をどうつくっていくか、ということになります。変化が出てきたかなと思っています。

紀ノ川農協は生活協同組合との産直を事業の中心にしています。販売高の 7 割くらいが産直になっています。輸入自由化が進む中でいろんなことが起きてきました。特に食の安全・安心に関わる事件、事故が多発するようになって、安全・安心ということをどんなふうに消費者の方に伝えていくかが大きな課題になり、その仕組みづくりに 2000 年頃からとりくむようになりました。

紀ノ川農協を設立後しばらくして障害者の方を雇用したんですが、2015 年に紀ノ川農協の中に「ソーシャルファームもぎたて」という作業所を設立していただきました。そこと提携する形で 14 名の障害者の方に働いていただいています。また 2014 年には、太陽光発電にもとりくみました。

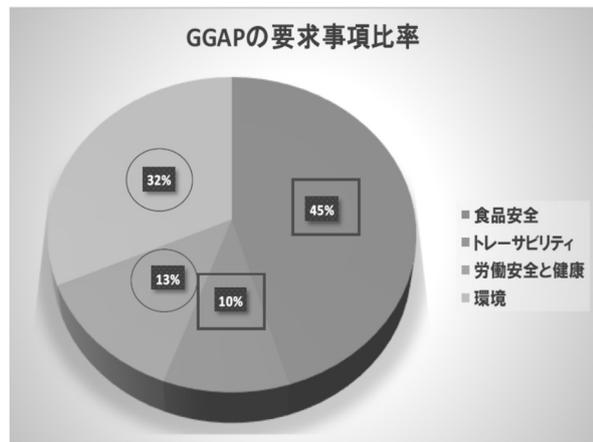
農地を転用して太陽光発電するという農家がどんどん増えてきています。本来の自然エネルギーの取り組みを自分たちもちゃんとやってみたいというのもありまして、太陽光発電も手がけてみました。

今までと違う地域との関わりをもった事業展開を事業経営が落ち着いてきた 2014 年頃から取り組むようになってきました。そして今、持続可能な農業に発展させ、紀ノ川農協が継続していくにはどうするかが、大きな課題になっているところです。

2020 年の東京オリンピックまでに、先ほどの事業規模を維持していこうということをして 2016 年に考えたのですが、「家族農業の 10 年」が国連で採択されたことを聞いて、2023 年をこの事業規模で通過できるようにしようと考え直しました。2023 年は紀ノ川農協が 40 周年を迎える年で、ちょうどいい節目にもなり、「家族農業の 10 年」というとちょうど折り返し地点になるので、もう一度計画を見直して取り組んでいるところです。これを進めていくために若手の理事さんの中から常任理事 3 名を選任し、三つの専門委員会をつくっています。

紀ノ川農業がめざすこと

持続可能な農業を進めていくための栽培技術や流通の仕方、販売の仕方ということで、これを環境保全型農業推進委員会としています。交流事業ということで交流委員会になります。それから生産力向上委員会ということで、最終的にはこの生産力を維持する、向上させるということに結びつくんですが、この三つの委員会を進めることで目標を達成していけると考えて進めているところです。



環境保全型推進委員会では GAP を取り組んでいます。より良い農業のあり方、「Good Agricultural Practice」ですが「よりよい農業のあり方のトレーニングをしていきましょう」という取り組みです。一般的には安全・安心のための「規範」として、守るべきことみたいになっていますが、そういうことではなく、「より良い農業のあり方」を自分たちの頭の中でしっかり考えて、方針を立て、それを実践し、検証し、また更に発展させていくという取り組みだと私どもは捉えています。例えば Global-GAP ですが、この要求項目は、環境問題が 32%。それから労働安全と健康などが 13%。安全・安心だけではないんですね。かなりの部分が働いている人の環境であったり、地域の生態系に関する取り組みであったりします。

それから IPM というのがありまして、これは総合防除と言われるものですが、自然の力を借りてできるだけ化学農薬や肥料を使わない農業を展開していきましょうという取り組みです。天敵の活用などの取り組みを始めています。

「家族農業の 10 年」では、生態系の力を借りて持続できるような農業にしていきたいと思います、学問であり、実践であり、社会運動であるアグロエコロジーを進めていこうと言われています。IPM はそれに近い取り組みで、特別栽培農産物という認証制度があります。

特別栽培農産物は、各県によって認証基準が異なりますが、化学肥料、農薬の使用が半分以下となっているものを特別栽培農産物としています。紀ノ川農協は、柑橘類、米、玉ねぎで取得しています。これは農産物に対する認証になります。2009 年に環境保全型農業コンクールで農林水産大臣賞を受賞しています。大きな規模で取り組んでいることが評価されました。

有機農産物ですが、キウイフルーツと玉ねぎ、ブロッコリーは少しですが認証を取得しています。これは農地に対する認証です。玉ねぎは当初 100 トンの目標でしたが、200 トンを超えています。

ただ、有機の消費は増えていますが、少しずつです。これから増えていくのではないかなと期待しています。お隣の韓国では学校給食に有機農産物を入れていこうとか、中国でもそんな流れになっていますし、あのロシアでも有機農業を展開しようとしているそうです。世界中をみても有機農業の方向に向かっているということだと思います。

交流委員会では、農業のことを勉強していただく機会として、トウモロコシ狩りやブドウ狩りをずっとやってきたのですが、交流の仕方を変えてきました。援農のボランティアを募って登録していただく取り組み、「紀ノ川農縁隊」は、まだ始めたばかりですが、耕作放棄地を再生していく取り組みに参加していただいています。今 24 家族で 39 人参加しています。

草刈りとかは農家にとっては大変な仕事ですが、ここに来られる消費者の方というのは非常に楽しみながら作業しています。刈った草の種が服についてハリネズミみたいな状態になったので、それを取っていたらだんだん服が傷んでしまったのですが、次のときも懲りずにやってきてくれて、また草刈りを楽しまれています。農家にとっ

てみたら本当に大変ですが、消費者にとってはとても楽しいことになってしまうということが起きています。

昨年の台風のときに、登録していただいたメールに中止の連絡をしたのですが、スマホでなくて家のパソコンで見ている人が、メールを見ずに、台風の中、家を出てしまっていたんです。それくらい楽しみにして来てくれているという状態です。こんなことを更に増やしていけたらなと思います。

古座川町の平井という、関西で一番高齢化率の高い地域では、70才以上の方が一所懸命ユズをつくっていて、年間に地元の銀行員や大学生など50人くらいの方がボランティアにきてくれています。

「紀ノ川農縁隊」の参加は、今年が8名、去年は20名参加してくれています。災害の時の寄り添うという考え方に似ていると思います。1日2日の作業ですが、大きな力になります。収穫ということだけを見ると、すべてが収穫できるということでもないのですが、来ていただいてそばに居てくれるということが地域の人にとってはすごく大きな励みになっていると思います。

紀の川市の麻生津という地区では、耕作放棄地でミカン畑だったところで傾斜畑ですが、綺麗にしてイノシシの防護柵を張ってレモンを定植する取り組みも行いました。

婚活もやってみました

ここからは突然、全然違う話になるのですが、婚活を取り組んで3年目になります。取り組んでみて思ったことですが、人手が足りないということを労働力が足りないみたいな考え方になっているということです。

来て欲しい、手が足りないから、ということになるのですね。どんなことが起きるかという、移住してきた人がすぐ村の役員にさせられるとか、消防団に入ってくれとか、だんだん嫌になってくるんですね。その周りの人たちがどんなことを言っているかという、こんなところ良くないよなという話とか、全然いいことを言わないわ

けですね。そんなところ窮屈ですね。受け入れる側が考え方を考えていかないといけないと思いました。

移住してくる方というのは、農業を選んでいただいて地域に来てしあわせになるために来るのに、私たちは労働力としてみているわけです。ここは変えていかないといけないなと思ったんです。



第1回目の婚活がこんなことになるとは思っていませんでしたが、2組が結婚されたんです。今年の8月にはこの写真のお二人のところに赤ちゃんが産まれましたと報告があり「紀ノ川農協の婚活で産まれたんや」と非常に嬉しいことを言ってくれたんです。このお二人は組合員さんにもなっていないんです。奥さんの方は生協の組合員の娘さんですが「この写真をどんどん使ってください、私みたいにどんどん田舎に来てくれたらいいよな」と言ってくれるんです。

生協も紀ノ川農協もそうですが、すぐにこの方たちのつくった農産物が生協で売られたりしなくてもいいと思っています。この人たちのまわりに紀ノ川農協の青年部とか若い人たちとかの繋がりができて、いつも情報交換はしているそうです。そんな人たちが増えるだけでもいいのではないかと考えています。こういうことも取り組んでみて考えさせられました。

若い方が農業を始めるにあたっては、特にハウスとかにお金がかかります。それを紀ノ川農協でつくってしまおうということで、レンタルハウス、レンタルキウイ棚を建てて、それを借りていただくという取り組みを進めています。

次世代への投資

新規就農者を迎えるために、トレーニングファーム部会(ふたば塾)をつくりました。農業次世代人材投資資金という補助金を受けるケース、その他に農の雇用事業の制度を受けるケースや自由に研修を受けるというケースもあります。今3名が研修に取り組んでいます。来年からは補助事業を受ける人が1人来る予定です。研修を受け入れてくれるプロの農家が19組になっています。以前は、各農家に頑張ってもらおうということだけで、それでは育たないだろうということで紀ノ川農協として制度をつくりました。

このトレーニングファームは知事の認可を受けています。この取り組みをしたいということで紀ノ川農協に入ってくれた方もいらっしゃいます。この方は、大学を出て完投で就職しましたが、奥さんと和歌山に戻ってきました。何で農業を始めたのかと聞いてみました。すると、農業っていいよなと思っていました。お父さんが夏休みに毎日川で遊んでくれた。農業って遊んで暮らせるとかと思っていました。笑、実はお父さんが朝早起きして子どものために段取りをしていたということがわかりました」ということを言っていました。また「買い物をするお隣の町なんです、移住してくる人をたくさんつからないと、店が潰れるよね」とも言っていました。そのためとにかく頑張っていきたいということで、新規就農者の研修の受け入れをしたかったそうです。



第三者継承をどう推進していくか。一人ひとり訪問に取り組んでいます。空き家になっていけば、その家を農家住宅として貸してもらえませんか

とか、農地を貸してもらえませんか、倉庫とか機械を貸してもらえませんか、という取り組みを進めているところです。長年頑張ってくれた方にお礼をちゃんと言って、第三者に引き継いでもらいませんかということをお話しています。

空いている農地で農業をやりたいよという人がうまくマッチングすればいいんですが、どちらかということこれがなかなか合いません。

本来なら農地管理機構とか県や国の制度を使って保全管理していただければいいのですが、それはしませんということをはっきりと言っています。これは何とか自分たちで保全管理する仕組みをつくっていかねばいけないということで、とりあえず個人の方に農地を借りていただいて、担い手ができれば貸していく取り組みを始めています。できればここに保全管理するタイプの法人をつくっていききたいと思います。

地域づくりへの思い

紀ノ川農協を設立した翌年、1984年から10年間、地域調査を行いました。そのときの報告会でまとめた「地域の発展の中でしか紀ノ川の発展はない」という考え方をずっと貫いています。その地域調査の中で紀ノ川農協の存在理由、自分たちがどう進んでいったらいいのか、地域にとって自分たちの役割は何なのかということをお絶えず問いかけてきました。

新規就農者、移住を受け入れる地域が、この地域アカンなんて思っていたら、絶対そこは前進しないです。地域の人たちが、大変厳しいですが、将来に向かってどう考えているかということが非常に大事だと思っています。

古座川町の七川という地域の区長さんらに集まっていたいて地域調査の提案をしましたが、7人の区長さんらは当初「もう遅い」と言われていました。関西でも一番高齢化率が高い地域ですが、多くの集落の区長さんは高齢者です。80歳の区長さんは、マイクロバスの運転もして元気で、町まで行くのに50キロくらい走ります。1時間くらいかかるんですね。そういう方が区長さんをしてもらっています。今、頑張らないと消えてしま

そうなところでもあります。

それから紀の川市の麻生津という地域では、2年ほど前から、紀ノ川農協の職員とかインターシップの学生さんとかで聞き取り調査をやりました。今は1000人ほどの6つの集落(自治会)ですが、地域の若手や紀ノ川農協の理事らが地域の将来を考える会をつくり、運動会、祭りを残そうと頑張っていて、30人の高齢者の聞き取りも終わり、これから若手の人たちのお話を聞いて自分たちの方向を決めていこうと進めているところです。



聞き取り調査をして協議会を立ち上げて、何らかの組織をつくっていくことが必要だと思います。

自治会は、私も区長をやりましたが、新しいことをやったら叱られます。どうしても自治会は保守的になりますし、女性の方が入ってないですね。男性の方ばかりで建前の話しばかりで、終わってから愚痴ばかり言うのがパターンだと思っています。やはり女性の方が絶対に入ってもらわないといけないなと思います。



古座川町七川地域での地域調査のことです。写真の方は聞いたときは元気だったのですが、去年、亡くなられたんです。聞き取りは学生さんです。聞き取りに行きますと基本的には諦めているのですが、こういう若い人たちが地域に聞き取りに入っていくと、夢を語り始めます。これが非常に大事だと思うんです。

この方ではないのですが、紀の川市麻生津地区での聞き取りで、普段はみかんの価格が安いとかそういうことばかり言う70歳の方は「私には夢があるんですよ」と言い始めたんです。そんなこと今まで一切聞いたことがなかったのです。果樹農家ですが、「これから野菜をつくりたい、70歳からでもやりたいんだ」という話しでした。私は、聞き取りということが非常に大事だなと思います。

七川地域では、聞き取りをして課題を分析し、報告会をして、この地域ではサクラを植えましょうとか、買い物バスの試験運行をしましょうとか、空き家をお試し住宅に改修していきましょうとか、みんなの意見がまとまって、国と県の支援事業を受けたんです。聞き取りをし、分析し、自分たちの思いを形にして県のほうにお願いをしていくという形ができました。



昨年、農民連や紀ノ川農協主催で5年後10年後を考えるシンポジウムを開催しました。いつもシンポジウムでいろんな話しをしていただいて、みなさん、良かったといって帰るんですが、次の日からまた同じ生活を繰り返しているだけなんです。何も変わらないなと思っていました。昨年のシンポジウムは、国会議員の方も参加していただいたのですが、準備してきてくれた資料が一切役に立たなかったんです。

5年後10年後どうしますか、フロアーの参加者には、自分たちの未来を語っていきよ、こんなことやりたい、あんなことをやりたいということを出してください。これに対してパネリストの方たちがそれをするためにどうしたらいいのか、というのを教えてくださいというシンポジウムにしたんですね。国会議員の方がお話を始めると途中から要望が出始めるんです。それはちょっとこの当初テーマと違うなと「してくれない」「やってくれない」の話が多くなってきたんです。確かに国に対しては不満が私たちはいっぱいありますが、自分たちは何をやるんだということをはっきりさせていくことが非常に大事な、ということによってこういうことをやりました。

最後に80歳のおじいちゃんが「90まで頑張ります」と発言してくれました。80歳くらいまでを目標にしている農家の方が多いんですが、90まで頑張りますと言われて会場が締められました。

家族農業10年を国の施策の中心に

今年1月には、紀ノ川農協の40周年に向けての勉強会を岡田知弘先生に来ていただいて行いました。40周年までの5カ年、役職員がどういうふうに事業と運動を進めていくかを勉強しながら計画を立てていくことを始めました。今年からは「家族農業の10年」が始まりました。家族農業とは何かということですが、「食べ物を生産し自然環境を守り地域コミュニティを守っていく」のが家族農業です。

「家族農業の10年間」 (the Decade of Family Farming)
CONGRATULATIONS!
(The International Year of Family Farming: IYFF)
IYFF+10
2017年12月20日、第72回国連総会の本会議で「家族農業の10年間」国際家族農業年+10の議案が、国連加盟国104ヶ国の賛成で可決された。家族農業は・・・
「食べ物を生産し、自然環境を守り、地域コミュニティを守る」
農林漁業のこと。
2019-2029
#FamilyFarmingDecade
IYFF: A quarter of IYFF+10

家族農業は地域に対して、環境に対して悪いことをしないですね。また農業がダメだからといってそこから逃げていくわけにはいけません。和歌山に大手企業がトマト工場をつくりましたが、昨年の台風でハウスが潰れて撤退しました。紀ノ川農協の農家はハウスが25%くらい全倒壊

しました。でも、国の支援を受け、消費者からもいろいろ支援を受けて何とか95%まで再建して今年は頑張ってトマトを供給することができました。農家の人たちは自分たちの暮らしがありますし、地域の暮らしがあります。文化もありますし、そこから逃げていくわけにはいけません。環境破壊、悪いことはやりたくないです。だから家族農業の役割が非常に大事だということが国連で再確認されました。

以前の国連は「緑の革命」で大規模農業が世界の食糧を賄っていきと考えられていたんですが、今は変わって家族農業を発展させていくことが世界の食糧を賄っていきことになるという考え方に変わり、今年から「家族農業の10年」が始まります。愛知学院大学の関根先生に来ていただいて、「家族農業の10年」をどう進めていくかという勉強会もしました。

10月18日に和歌山でも「家族農林漁業プラットフォーム和歌山」を立ち上げました。これから県や国の窓口を開いていただいて、対話をしっかりしていく、持続できる農林漁業にしていくために生産者が考えて提案していくような状況、政策を変えていくような状況をつくりたいと思っています。



約90名、8団体で設立しました。これから県内のJAもそうですが、森林組合、漁業組合、それから個人の方、大体中心になる方が3万5000人くらいいらっしゃるんですが、かなりの部分で賛同していただいて、県とか国との対話がちゃんとできる状態をつくっていただけたいと思っています。一つ、スタートとして紀ノ川農協の理事と近畿農政局との懇談会をするということが決まりました。そこでは課題整理をしながら、特に担

い手を育成していくために、実際に国の政策があるんですが、ほとんど合っていません。農家から見ると合わないんです。

現役で頑張っている方が頑張れるような施策をとっていただけるよう対話の中で、国の行政マンにも理解していただく方を広げていければいいなと思っています。

まず諦めないということが大事だと思います。それが聞き取りによって頑張りたい部分が出てくると、地域の中で一つ大きな運動が始まっていくのではないかなという、まだまだ私たちは始まったばかりですが、これから10年間の中で、10年後、後継者がしっかりできたよと言えるように取り組んでいきたいと思えます。

多くの人とつながっていけるように

和歌山の場合は、果物が圧倒的です。国の施策は米が中心としたものが多くて、国の農業政策が合わないと言われます。農業会議の会長も言ってるんです。声出してもっと言ったらいいのと思うんですが、なかなか言わないんです。今、果物を購入する消費者の方というのは、60代、70代の方が多いです。20代の方が果物を買って食卓で食べるかといえば、そういうところにお金がなかなか支出できなくなっていると思うんです。

働く方の購買力がもっと上がっていかないと農業の方も盛り上がっていかない、というのが今の現状だと思います。紀ノ川農協の直売所もあるのですが、偶数月の14日以降の土日というのはよく売れるんです。年金支払いのあったその月に来てくれるんですね。消費税が上がってくるとどこを押さえるかという、食費を押さえる、こうなっていくんですね。しかもFTAなんかの関係で安いものが海外から入ってくると、農産物の価格が上がらない、みなさんにとって上がると困ることになると思います。トマトの生産者に支払っている価格は30年間同じです。お米なんかは年によっていろいろ変わりますが、時給換算すると数百円という時給になるというときもありました。

自営業の方もそうだと思いますが、奥さんの労

働の評価だとか、自分自身の評価がされていないんです。農家の場合は平均年齢が60歳から70歳くらいになっていますから、年金もらいながらとか、退職後就農した方がやってるということでも何とか成り立っているということもあるんです。そういう点で、今、農家の方にどのようなことでお困りですかというアンケートをとっていくと、やはり価格の問題が一番大きいんです。農産物の価格が安定しない上がらないということです。

それから担い手、新規就農者と耕作放棄地で、あとは獣害です。これが全国どこに行っても、猿、鹿、猪、アライグマ、カラスとか、和歌山県で年間3億円くらいの農産物被害が出ているんです。しかも最近は日本カモシカも増えてきています。でも、県は増えていないというんですが、ちゃんと見てないでしょうと言いたいんです。実態としては増えてきていて非常に困っています。



では、この価格のところをどうしていくのかということなんですが、この価格は、所得補償と農産物の価格補償、この二つが必要です。農業をやっていること自体に対しての所得補償をどうしていくか、セーフティーネットのようなものをつくっていくことが非常に大事だと思います。

その根拠は何かと言いますと、農業の多面的機能と言われるダム役割だとか景観だとか、林業で言うとCO2を吸収していく機能であったり、そういったものをお金に換算するとどうなるかということです。これは20年くらい前の資料からですが、最近全然そういう資料が出てこないんです。農業では8兆2200億円あると言われてます。林業の場合はもっと大きくて漁業と全部で、年間約90兆円あるんです。

これで例えば農業の場合、8兆2200億あるの

に、直接支払い制度という形で支払っているのは700億円くらいです。納税者はおそらく600万人だったと思うんですが、1000円ずつ出して600億円ですね。8兆2200億円あるのに700億円くらいしか直接支払いを出していません。

ヨーロッパの場合は、農家の所得については国がほぼ税金で賄っているという状態です。農業というのは生き物の生育スピードに左右されてしまいます。しかし日本では規模拡大しろと言われていて、どんどん規模を拡大して行くんですが、トラクターが100キロ以上で走れるかという走れないですね。そうすると、一定の規模にくるとまた違うユニットをこしらえないといけないんです。オペレーター、トラクター、こういうのがあって成り立って行くんですね。もう無理なんです。

私どもの組合員で一番大きく経営している方で約6000万円の方がいます。北海道とか九州に比べてものすごく小さいのですが、これ以上無理と言うんです。常時5人くらい雇用しているのですが、賃金が上がるともうこれで無理だと。賃金を上げていくということと同時に、価格補償、所得補償ということをしていかなないと農業が成り立たなくなります。

これは他の産業でもそうだと思うんです。漁業もそうだと思います。農家の場合、価格が自分で決められないんです。生産費を積み上げて、これだけかかります。しかも自分の経営者の報酬も中に含めて、これだけ必要、利益がこれだけ出ていることができないんです。

社会が支援していくということをしていかなないと、どうしても成り立っていかないなと思って

います。そうすれば担い手が生まれてくる。そして耕作放棄地や獣害が解決されていくと思っています。これから「家族農業の10年」の取り組みの中で、このことは言い続けていこうと思っています。

やっぱり動かさないといけないのは国の姿勢だと思います。スイスは憲法の中に食糧安全保障というのを導入しました。日本の憲法の中にもそういうふうな趣旨が沢山盛り込まれているのですが、この憲法を蔑ろにしようとしているわけです。そうではなくて幸せにしていく権利をみんなでつくっていく、守っていくということをやらないといけないところにきていると思います。

昨年スペインで行われた世界家族農業会議の中で、「私には夢があります。その夢とは2028年の朝目覚めた子どもが、私、農家になりたい。願いは、僕は農家であり続けたいと、心から思えるようになっていることです。」ということを発表された方がいらっしゃったんです。

国の政策が若い人、意欲のある人に絞られています。現役で頑張っている農林漁業者の方を支援して、その方たちが農業をやっている良かったと言えるような状況をつくり出すことが一番大事だと思います。そのとき初めて、自分の農業を子ども、又は第三者に引き継いでもらいたいと言えるような状況が生まれるんだと思うんです。そのことを私、これからの家族農林業プラットフォーム・和歌山に、行政とも、また多くの人と、一致点、共通点を広げながら頑張っていきたいなと思っています。



エネルギーシフト（バイオマス発電）

有限会社内藤鋼業 代表取締役社長：内藤 昌典



四国の愛媛県内子町から参りました内藤です。内藤鋼業という会社の代表をしています。現在、内子町にあります内子バイオマス発電所の所長もしております。今日はエネルギーシフト、木質バイオマス発電のお話をさせていただきます。

最初は、内子バイオマス発電プロジェクトですが、このプロジェクトを3年前からスタートしました。本当はすごく長い話しになり、私が講演すると1時間半くらい話しをします。本当は木質エネルギーのペレットとの出会いのところから話をしたいのですが、それを飛ばして最終章に入るバイオマス発電のところから始めます。



内子町の概要を説明します。300キロ平方メートルの面積があり、人口が1万6000人ちょっと、世帯数が7100世帯くらいです。平成の大合併で内子町、五十崎町、小田町の合併で内子町になりました。産業としては農林業です。愛媛と言いつながらミカンも1個も採れません。山の中なので水産業もなく、栗、柿、ブドウ、桃、梨、が採れます。昔は葉たばこも生産していましたが、今はあまりたばこを吸う人もいなくなったので、生産量は落ちています。そして弊社が担っている木材産業くらいです。最近では、内子町には内子座や古い町並みがあり観光業にも力を入れています。

内子町の森林面積、左下が五十崎町、左上が内子町、右は小田町です。右下部分に国有林があります。森林面積が78%、約8割が森林です。この

プロジェクトの中で、まず木を出していただかなければならないということで、森林組合には間伐材を出していただくという協定を結びました。実は内子町森林組合が小田原木市場を所有しています。この市場の隣が弊社の工場になっているので、目の前に市場とペレット工場があり、隣が発電所という原料に近いところで全部まかっているということです。



これが会社です。元々弊社は「はがね業」を営んでいます。来年60周年を迎える会社です。山の木を製材し、木工、建築、集成材、合板など、木材の加工の機械の販売をしている会社です。鋸や刃物から始まって、今は木工機械を販売しています。最近ではバイオマスプラントなども手がけております。写真にあるのはペレット工場ですが、今、発電所の横で森林組合の原木置き場の向かい側でペレット工場をしています。平成23年にペレット工場を建てまして、そのペレットでエネルギーの地産地消を目指しています。発電所を建設する前から、化石燃料に替わるものということで木質ペレットを製造販売し軌道に乗ってました。しかし、対抗するのは化石燃料です。原油がずっと上がっていったときは良かったのですが、だんだん上がらなくて、あっという間に、ロシア産のオイルとかシェールオイルが出てきて、1バレル30ドルくらいになってしまい、今度はペレットが全然売れなくなりました。冬の時期に90%

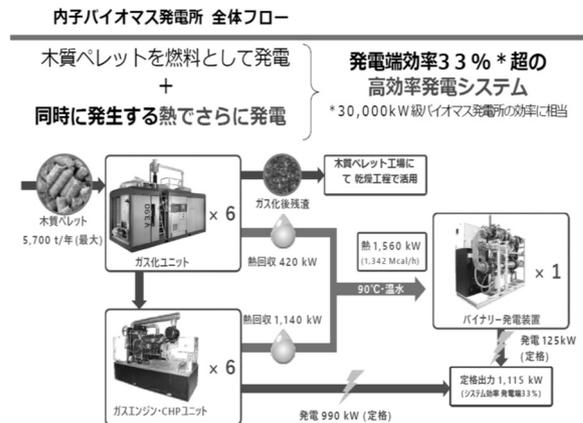
売れるのですが、1年間ペレットを作っても、その時期に油が下がると全然売れなくなり、こんなことをしていたら大変だということで発電事業をやろうかと考えました。昔は2000トンか2500トン作っていたのですが、今の新しい工場は8000トン作るペレット工場にしました。

ペレットは、間伐材から作るものと、一般木材の副産物、製材所から出るかんな屑やおが屑から作ります。主に間伐材のほうは発電用のペレットを作り、おが粉とかかんな屑からは、燃料用のペレットストーブ、ペレットボイラーに使う燃料を作っています。木に関わるものでしたら得意ですが、発電の部分は分からないので、シン・エナジーという神戸の会社と一緒に組んで発電所をつくりました。この会社は、元々は省エネ関係の器具を売っていました。3・11以来、太陽光パネルや、その他色々な発電所を造り、総エネルギー事業を推し進め、今は新電力を販売するという会社です。全国でも15番目くらいの会社になっています。その会社と組んで発電所をやろうという話しになりました。



ドローンからの画像ですが、原木市場、ペレット工場、発電所になります。ペレットは年間5700トンほど使います。木材に換算すると未利用材が11500トンくらいですね。初期投資が12億8000万円かかりました。電気の規模は1年で1115キロワット、年間811万キロワットで2500世帯分の電気をつくるということで、内子が7122世帯しかないのですから、内子町の3分の1の電気を弊社の発電所で賄っています。非常にコンパクトな設計で稼働しています。金額的に言うと、電

気の売上げが3億2000万、ペレットの売上げが1億8000万という数字になります。丸太とか、未利用材を1回潰しておが粉状態にして、それを乾燥して圧縮させてペレットをつくる。そしてペレットをガス化装置でガス化します。いい状態のガスをガスエンジンで発電させるという装置です。



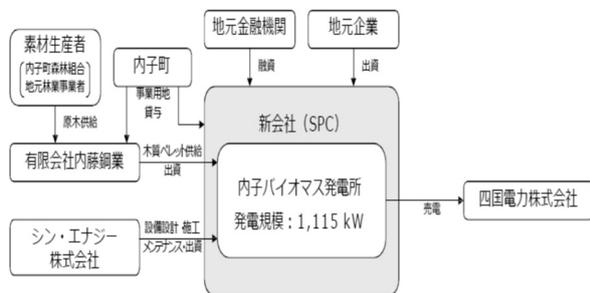
これは全体のフローです。ガス化装置が6台あります。もちろんエンジンも6台あります。エンジンが6台で990キロワットをつくります。ガス化すると熱が沢山出ます。その熱とエンジンの熱を併せて90度の温水ができます。それを地熱発電に使っているバイナリー発電機を通して、最高125キロワット、トータル1115キロワットの電気を作ります。この電気は3万キロワットクラスのバイオマス発電所と同じで高効率で発電ができます。

機械の説明をしますと、大体1機あたり165キロワットの電気をつくります。本機が使う電気が8キロワットくらいです。そして260キロワットくらいの温水が出ます。時間120キロくらいのペレットを炊きます。発電効率が30%、熱効率が45%、トータルで75%。元々これは熱電併給と言います。熱が電気より多くできるので、この事業をするには熱の利用がカギを握ります。今現在、世界中で200台以上稼働しており、国内では、弊社の6機目が19台目でした。現在は31機動いております。全体平均が90.8%の稼働率です。

他にも飛騨高山、岐阜県ですが、そこは温泉施設の横に1機置いており、そこで発電して熱を隣の温泉施設に販売しているという感じです。宮崎の串間市というところでは10機入っています。

ペレット工場も建て、ペレットを製造しながら10機で発電をしています。

内子バイオマス発電プロジェクト スキーム図



これがバイオマス発電プロジェクトのスキーム図です。素材生産者、森林組合です。地元林業関係から弊社に木が運び込まれます。弊社はペレットにして発電所に供給します。発電所の出資のほうもさせていただいております。シン・エナジー社が施工をやってメンテナンスも受けていますが、そこも出資をさせていただいております。

メンテナンスは実際のところ、シン・エナジーが受けるといいますが、下請けの弊社がメンテナンスをやっていきます。神戸から来るのが大変だということです。地元金融機関から12億8000万の内、10億8000万出させていただいております。地元とその他の企業で2億円くらい出資していただき、発電は全部四国電力へ売電しています。

プロジェクトの経緯ですが、2016年6月に初めてシン・エナジーという会社と私が出会いました。そこで発電をやりたいという話しをし、設備の検討をしました。2000キロワット以下というFITのルールがあったので、2000キロワットを超すものに関しては未利用材を使った発電は32円、2000キロワット以下だったら40円です。そこで、40円のところでやりたいと考え、最初は2000キロワットに近いところでやりたいと、宮崎の発電所と同じように10機入れて2000キロワット弱というところを狙ってはいました。

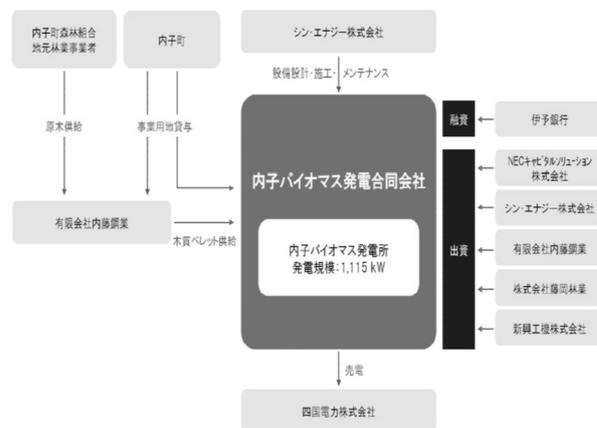
しかし、普通お茶だと1本100円を100本買うから90円にするといって商売するのですが、木材は1本100円だから100本買って値引きしてもらえず、逆に高くなります。木材は、人が欲しいというものを高く市場で値入れして買っていくので、沢山買おうとするときには、立米7000

円だったけれども、最終的には1万円くらいになるというのが木材の世界です。山の量としては、私が2万トン欲しいと言ったときに、集まらないことはないのですが、2万トンだと立米あたり1万円はかかります。1万円ですと現在40円の売価が決まっているので合いません。それを半分にしたらどうか、半分で7000円で買えるのなら合うかなということ、2メガを諦めて1メガにしました。

10台を5台にするのですが、偶数のほうが設備しやすいということで6台にして今、1115キロワットという形になっています。そういう調節をし、県、内子町、森林組合、林業関係者、いろんなところにヒアリングに行きました。バイオマス発電の場合は経済産業局と林野庁と両方の局を全部通らないといけないので、結構大変でした。そのときも何回か東京に行きました。

愛媛県では、豊田通商の子会社でエネ・ビジョンという会社が松山市に発電所を半年くらい前につくりまして、そこに私もヒアリングに行きました。

そういうことがあって地域の連絡会で話しをし、地域住民説明会をして、非常に喜んでいただきました。小田地区というのは人口が3000人くらいしかいないのに、町の広さは内子の半分もあり、ほぼ森林だけしかないという町です。そこに10億をこす投資をしてくれるというので非常に喜んでくれました。反対は一件もなく、その後、新聞各社を呼んで記者発表をし、起工式、竣工式というふうの流れで、計画から3年後には売電を始めているという、すごいスピードでの稼働にこぎ着けました。



先ほどのスキーム図に名前を入れています。地元の伊予銀行から 10 億 8000 万円出していただいています。これはプロジェクトファイナンスという形で保証人がいません。事業性担保になっています。だから伊予銀行は弊社の発電所がダメになると全部被る、ということで発電所を運営するためにどうしてもペレットが必要なので、ペレット工場の内子工場のほうへも今回 2 億ほど設備投資していただいております。それも伊予銀行から借りています。

その中で、出資者の全体の割合では、地元の会社の弊社と藤岡林業さん、新興工機です。全体の、株式の 60% を押さえているので、地元の意向ですべて発電所を決めています。発電所には実は、だれも社員がいません。ペレット代に 1 億 8000 万円払う、四国電力に 3 億 2000 万円もらう、銀行に 8000 万円の借金を払う、メンテナンス費用やその他経費に 5000 万円払う、1 円も残らないようになっていきます。15 年間、出資者にはほとんど配当がありません。その代わりに 15 年運営すると銀行の年間 8000 万円の支払いが浮くので、1000 万円で投資をすると 4000 万円になって返ってくる、あくまでもシュミレーションですが。

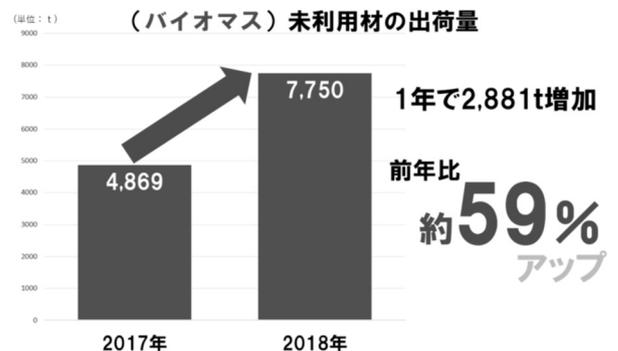
一番大事なことは 10 億以上、12 億円もかけてやる事業でしたらほかに儲かる事業は沢山あります。この事業によってエネルギーの地産地消をやり、雇用を生みます。田舎はインフラがないので各家庭が全員軽トラを持っているという状態で、電気代から燃料代など町の外へどんどん出ていっています。収入が少なくても暮らせるのが田舎の良いところですが、エネルギーという風呂の栓が抜けているようなところで暮らしているので、いくら頑張っても生活が楽にならないのです。

エネルギーをつくることによってこれを回していこうと、大体ペレット 2000 トンは灯油で言うと 100 万リッター分です。100 万リッターをリッター 100 円で計算すると 1 億円のお金が中東に向かっていかずに町内で回っていることになります。今は 8000 トンのペレットをつくらうとしているので、4 億円がこの町で回ることに。そういうことで町が豊かになっていくといいですね。



弊社がこういうことをすると、林地残材がなくなって山が綺麗になります。これは実際に内子の山です。弊社が来るまでは、間伐はしていますが、全部切り捨てです。この間伐材を持ち帰る手間代もないので捨てていました。現在はこの木を弊社がトン当たり 7000 円で買っています。そのお陰でこのように山の中に残材は無くなりました。市場は月に 2 回ありますが荷受け停止の日もあります。市場の前日、当日、そして翌日、翌日か今日持って帰るので。市場が 1 回開かれると 3 日間、木が出せないと、運ぶ業者の方は休みになります。そのときに未利用材を弊社に持ってきてもらいます。市場の日と雨の日と、相当量木が来ます。本当は雨の日に来てもらうと水まで測ってしまうので、晴れの日がいいのですが、もう贅言できないので水も一緒に買っています。

市場の扱う量は 2012 年からずっと増えていきます。最近バイオマスが伸び、年間 2 億円が今は 4 億円になっています。内子町森林組合は全国の森林組合に呼ばれて、こういうセミナーを開いています。



2017 年から 2018 年、この資料というのは森林組合からもってきました。これだけ弊社は伸びているのですよ、というのを発表しています。

A 材というのは大体 1 万 2000 円以上のもの、B

材が1万円から1万2000円。8000円から1万円がC材で、弊社が使っているのはD材です。私が初めてペレット工場を始めた頃、一番安い木は最低で3000円でした。だから3200~3300円で買っていました。消費税が8%になったときに、大体4000円から4500円で買っていました。それで、発電所の計画が始まったときに発電所ができる前に木を買わなければいけない、と6500円くらいで買いました。そうすると豊田通商のエネ・ビジョンの人がやってきまして、うちは7000円で買うよと言われて7000円になりました。今は7500円です。そして7501円で買わせてもらっています。だれも買わなかったらうちに来るという形にしています。

それで今、どれくらい木を集めているかというと、元中学校の校舎があったところに一応入れさせてもらって、横の体育館があったところも空けてもらって、木が並んでいます。どれくらい量があるかというと、かなり集まっています。一番広い山の中に土場がありまして、ここにもいっぱいあります。

なんでこんなに木があるかというと、発電所の工事が遅れたというのもあったのですが、2年くらい置かせていただいて、山とのルールで弊社の都合では止めないと。山の都合で雨が降ったとか雪が降って山から木が出ないというときには、山側の都合なので出ませんが、出てきた木は全部買うという話しになっています。あらゆる土場に木を集めていまして、大体1年分の発電分くらいの在庫はもっています。



発電所を作るということで前のペレット工場を壊しました。更地にして、次に基礎を打って徐々にペレット工場ができはじめました、発電所、

ペレット工場、原木市場ですね

発電所の中はほとんど無人で動いています。24時間営業しています。昼間は日本の弊社の従業員がオペレーターをして、夜はドイツにバトンタッチします。大体夕方4時くらいからドイツの会社が始まるので、夜の間はそちらで見てもらっています。調整するときに必ず名前を入れるので、ああ調整しているなど、今日はやっているなどというのがわかります。これは事務所からも遠隔でオペレートできますし、私のタブレットからでも内子にある発電所の機械を止めたり動かしたりもできます。

内子町はあまり協力していただけませんでした。最初の記者発表のときだけは協力的でした。私と町長と、シン・エナジーの乾社長、これは森林組合の組合長です。起工式があって、そのときにマスコミ関係が非常に興味をもたれました。

去年は東京ビッグサイトでお話をさせていただきました。今年は大阪のインテックス大阪、関西バイオマス展のパネルディスカッションで話しをさせていただきました。

普通は見学に来ていただきたいのですが、東京からなかなか来てもらう機会がないので簡単に説明しますと、大きな丸太がどんどんチップになっていきます。それを選別して、チップになり損ないをまた燃料に使うのですが、間伐材のラインで加工ができない分に関しては燃やして熱源に使わせてもらっています。チップを乾燥するのに熱源が必要なので、木を燃やしてペレットになるにくい木や皮とか木っ端とかの熱でチップを乾燥させます。乾燥したものは次の工程で二次破碎という形でもう一段階小さく潰します。それをサイロに溜めます。この中は粗い乾燥したおが粉の木材が入っています。このサイロの下にペレットを製造する機械をそのまま付けています。だから上から下にどんどん落ちていくように。流れとして上に溜めていって下からペレットをつくる、という形にしています。これがペレットをつくる成型ラインです。

ペレットは出来たときの温度が100度くらいあります。その熱い状態で袋に詰めておくと低温発火で燃えます。サイロに入れておくと結露し

て水分が出て戻るので、それをしないためにクーラーで冷やしています。冷えた状態のものをタンクに入れて、このタンクは発電所に行く出口と袋に詰める出口があります、発電所のタンクがいっぱいになったら、こちら側の袋に入れて予備を作ります。発電所は24時間動くので、弊社のペレット工場は24時間動きませんので、作り置きをしなければいけないのです。

発電所には、直接24時間ペレットが流れるようになっています。そのタンクの上に測りが付いています。それで売上げがいくらあったか、何キロ売ったという形で流れます。

こういう発電所と弊社の工場の見学会をしていまして、売電が4月から始まって、今で半年ですが、400人くらい来ています。全国から来ていただき、一昨日は群馬県の方に来ていただきました。有料なのですが、良かったら是非来ていただきたいと思います。

中小企業の良さを生かして

先ほど、うちの雇用の話があったのでそれに応えようと思います。バイオマス関係をやり始めたので、ペレット工場、発電所の面倒もみているのですが、それに新たに7人くらい雇用が生まれまして、今現在20人くらいになります。あと、実はまだ5人程足りないので求人を前から出しているのですが、なかなか来ていただけません。

この前の方は、木材のアレルギーを感じるというので1日、2日で辞められる方とか、いろいろいらっしやって、なかなかいい人材が集まりません。田舎は、よく自治体も雇用を頑張ってつくってくださいねというので、雇用は作りますが、働く側から言うと、役場の人ポジションには就きたいのだけれども、弊社のようなポジションには就きたくない。

今言ったように5人くらい求人を募集しています。隣の森林組合も募集しています。その隣側の林業屋さんも募集している、みんな就職説明会に行くと、いつもみんな並んで、だれも来ないねと話している状態が続きます。来月も12月7日に地域で企業説明会がありますが、何人が弊

社の会社の前に座ってくれるかなと、そういう状態なのです。ある程度の雇用は、賃金のこともありますが、みなさんと変わらないくらいの求人を出しているのですが、なかなか来ていただけないという状況です。

あと、時間をオーバーしましたが、言いたいことは半分も言えてないのです。

弊社の木質バイオマスの発電、ペレットをつくる関係には補助金は一切出ていません。別に補助金はいらなと言ったわけではなくて、補助金を3件ほど申し込みました。1件、2件がダメでして、3件目はものづくりまでダメと言われました。事業から言うと非常に価値があると思うのですが、なかなかものづくりの人、パネラーの審査員の心を打つことができなくて、結果的に発電所の12億8000万、それからペレット工場で約2億、補助金なしでやらせてもらっています。

今、半年回しているのですが、決して楽な状態ではないのですが、どうにかこうにかやらせてもらっているの、補助金とか支援がなくとも、やらなきゃいけないときはやらなきゃいけない。でも、できれば助けて欲しいと思います。外側からは、自治体とはずっと二人三脚でやっていると思われるのですが、取り合ってもらえていません。

現在、内子第二バイオマス発電所の計画を進めています。今までは山の原料の近くでペレットをつくって発電して、電気を流すという方向だったのですが、弊社の発電のブルクハルトは熱電併給で熱が出るので、熱をうまく使いたいなということで、フィットネスクラブに温水プールがあり、その隣にホテルもあります。ホテルに大浴場があって一般の人も入れます。それは町の政策で両方ともペレットボイラーでやっています。そこに発電所を置いて、発電から出る熱を供給してペレットを使わなくてもいいようにしたいと。ペレットを使わなくなると弊社が困るのですが、今度は定額にして使いたい放題、24時間使い放題で安くしますという、最近の携帯の宣伝みたいな話をしまして、非常に喜んでもらい、やる方向で話をしています。しかし、自治体にはなかなか話しが通りません。時間をかけて説得するつもりです。

大企業は10ポイントあって、9か10くらいまでいってスイッチを押してもちゃんと追いつけるのですが、中小企業は、イントロクイズで言うと、最初の1秒か2秒聞いたときに押さないといけない、だから10ポイントある中の3ポイントくらいで一か八かで押してみるということが大事だという話をいつもしているのです。

そうやっていくのが中小企業の宿命でもあり、逆に僕は楽しんでいるところもあるので、こうや

って話しをすると成功例しか言いませんが、結構失敗もしています。

10年前までは発電所をするとは思っていませんでしたし、5年前も思っていませんでした。中小企業のいいところは非常に俊敏に動けるといところを活用して頑張りたいと思います。取り留めのない話しになりましたが、ありがとうございました。



技能評価と担い手づくり



全建総連 書記次長：奈良 統一

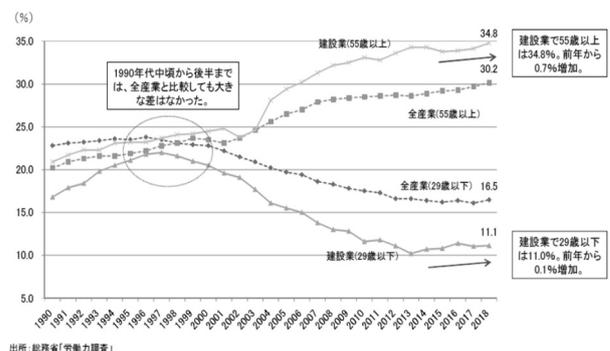
全建総連の奈良と申します。出身は東京土建中野支部というところで専従者をしておりました。今日は「建設業における技能評価と担い手づくり」ということで20分ほど、お話をさせていただきます。災害復旧等で建設従事者の役割というのが改めてクローズアップされているんですが、非常に不足してきている状況があって、そこをどう担い手確保に向けて進めるかということで、業界をあげたとりくみが進んでいる。そんな中で、賃金の話ですとか、建設キャリアアップシステムの話ですとか、能力評価の話ですとか、建設の仲間のみなさんは聞き慣れた話だと思いますし、ほかの単産のみなさんにとっては何のこっちゃいという話しになってしまうかと思いますが、よろしくをお願いします。



台風15号で、千葉は大変な被害を受けて、実は千葉土建の仲間が地域のボランティアセンターと連携をしてボランティアを行いました。11地域で319件の対応をしたんですが、全建総連も首都圏の組合員に呼びかけて、延べ467人の仲間が参加をするとりくみになりました。また、19号のときに長野の千曲川が何カ所も氾濫、越水を起こして、長野市で応急木造仮説住宅を2団地、若槻と植松東なんですが、木造で建てる。55戸の応急

仮説住宅を地域の工務店のみなさんと連携をして全建総連が組合員、大工の仲間を労働者供給事業で現場に送り込む形でとりくみを進めました。順調に工事が進んでいまして、12月前には、入居ができるよという事で頑張ってきたところであります。

改めて、こういう災害対応などの折りに、建設の現場で働く仲間の存在というのが重要なんだということを実感しています。例えば私も、千葉のボランティア、南房総市のとりくみに参加をしたんですが、南房総市は非常にいいところですよ。近くに海があって、穏やかな丘陵がいっぱいあって、そういうところで屋根のブルーシート掛けのボランティアに行くんですが、どこに行っても言われたのが、屋根を本当に直したいんだけど、どこにお願いしたらいいのかしら、ということなんです。この家を建ててくれた工務店はとっくに廃業してしまっているんです。で、ご近所にいた大工さんもみんな高齢で屋根に登れないし、仕事を辞めちゃっているんです。相談するところがないんです。地元の千葉土建の支部を紹介したりするわけですが、そういう状況、つまり近くに建設業で働く、工務店なり従事者なりがないと地域の存続が問われてくるような事態になってしまっている、そういう状況を肌で感じてきたところであります。

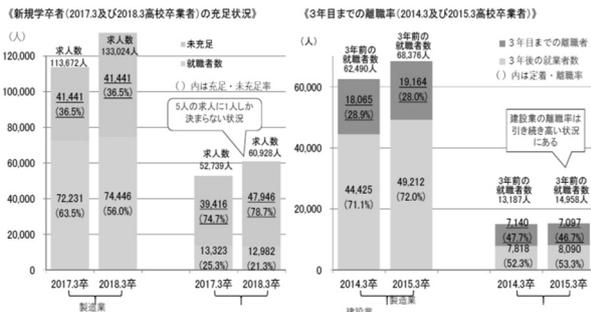


その現場を担う建設労働者が大きく減って

る。これはよく出されるんですが、55歳以上の人の割合と30歳以下の人との割合を示したものですね。一番下にあるのが建設業です。30歳以下はもう11%しかいません。55歳以上の方が34%、3人に1人が55歳以上です。全産業平均よりも高齢者の割合が高く若い人の割合が少ない、これが建設業の実態。

● 高校卒業者の建設業への就職及び離職状況

建設業における新規学卒求人（2019年3月高校卒業生）に対する未充足率は78.7%であり、製造業（36.5%）を大きく上回っている一方で、高校卒業者の3年目までの離職率は46.7%であり、製造業（28.0%）を大きく上回っている。

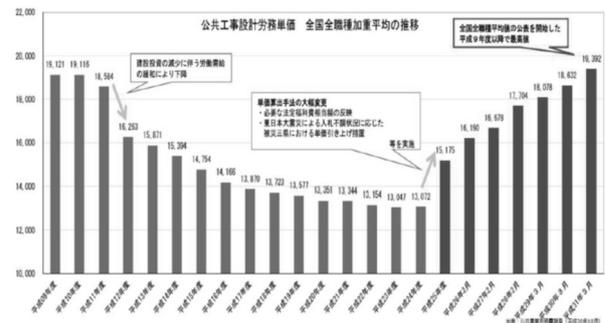


一方で入職してくる人はどうか。求人に対して5人に1人しか、右側が建設業なんですが、応募してくれません。しかも5人に1人入ってくれた就業者も3年たつと半分くらいが辞めます。これが建設業です。左側にあるのが全産業ですが、全く数字が違うんですね。何でこんなに建設業に若い人が入ってこなくて、しかも入ったらすぐ辞めるのか。それはやっぱり賃金が低いからであり、休日が取れない、休みが取れないからであり、そして将来像が描けないから、というのがこの間の厚生労働省の若年層へのアンケート等で出された答えでありました。

今、10代の大工さん、大体建設の現場で高校卒業して入って仕事を覚えていきます。大工というのは住宅建設での基幹職種です。この人たちがいなければ住宅は建たない、直せないわけです。10代の大工は、今、日本に2920人しかいません。3000人いない。これは国勢調査を基にした数字ですので実数に近いです。例えば今日、和歌山の方、愛媛の方がパネリストでお越しですが、それぞれの県で10人もいません。10人しかいません。もう何年か先には建設業がなくなりますと、そういう話しなんです。建設業がなくなれば地域の存続はもう不可能、そう言ってもいいと思います。

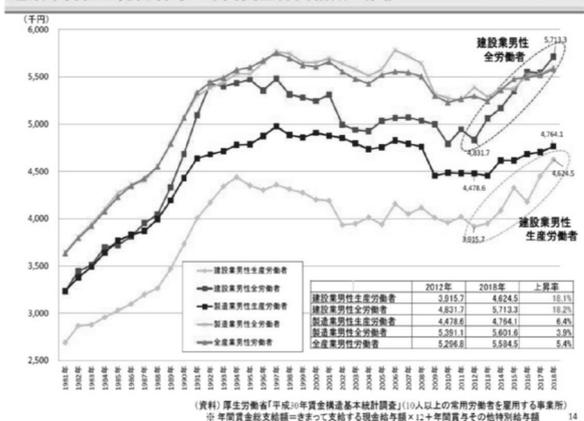
実は、組合にとっても大きな課題で全建総連の

組合員が今62万人です。そのうち70代の方が、今年は8万人を超えました。60歳以上が3人に1人になってきている。組合の存続にとっても、もう70代の方はあと数年経てば現場を離れ、組合を離れます。私たちの組合は建設国保を要求の軸に組織をしていますから、国保組合から75歳を超えると後期高齢者医療制度に移るんですね。そうすると多くが組合を離れます。まさに組合の存続にとっても極めて大きな影響がある。もう目の前に来ているということになります。業界あげて担い手確保のとりくみを進めています。



まず賃金。国は設計労務単価を7年連続で5割近く上げたという数字です。この調査を始めて、始まって以来の数字が今年の数字です。これは公共工事の積算の根拠になっていきますから、これで見積もってゼネコンは受注をしているんで、もう莫大な儲けを得ているわけですよ。今、大手ゼネコンは空前の利益をあげています。

建設業男性全労働者等の年間賃金総支給額の推移



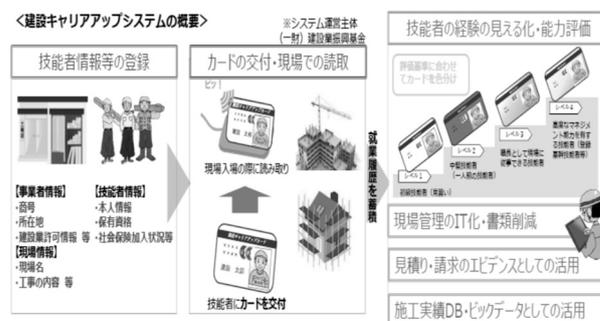
一方で私たちの賃金はどうか、厚労省の調査なんです。建設従事者の賃金は大きく上がって全産業平均を超えました。これはゼネコンの営業ですとか、そういう人たちを含めた数字であります。確かに上がっている、ゼネコンは儲けていますか

らね。今年の夏の賞与についても、全産業の中で一番建設業が上がったと報道をされています。一方で、一番下の線が現場従事者、生産労働者の賃金なのですが、まだ全産業平均に届いていません。確かに上がるには上がっているけれども、まだまだ不十分というのが現状なんだということです。それでこの賃金を上げるためにどうするのかということが、私たち労働組合にとっても一番に迫られる課題であります。一つは、地域地域で公契約条例をつくって、公共工事から賃金の下支えをしていこう。日本というのは非常に公共工事が多い国でこの賃金相場が建設業全体の賃金相場に影響するわけです。

公契約条例、24 都道府県 55 自治体に広がりました。理念条例といって目標みたいなものになってしまっている条例もあるんですが、それでもこういう世論が広がっているというのは示せたと思うんです。問題はこの条例制定が私たちのゴールではなくて、これを足がかりにして地域で建設の現場について見える化していく、建設の労働者の賃金を共通の課題にしていく、例えば条例に基づいて審査会をつくって、共同で公共工事の現場の視察をする、賃金調査をする、賃金について労使として自治体が入って話しをする、そういう場をつくることで関係性をつくり、議論ができる場をつくり、信頼関係をつくっていく。建設労働者は減らせないよ、だったら賃金を上げないとダメだよ。この地域でどうやろうか、そういう議論ができる場をこの条例を足がかりにつくっていかうじゃないかということだと思います。

賃金だけじゃなくて、社会保険未加入対策というものにもとりくんできました。実は、建設業というのは非常に周回遅れの産業で、社会保険にすら入っていない現場従事者が大半でした。この数年間、国交省が旗を振って社会保険加入を進めた結果、企業別でも労働者別でも全地域で大きく厚生年金、協会けんぽ等の加入が進んでいったということで非常に評価されています。ただ一方でこの保険料負担の原資がきちんと事業者の下に届かないということになると、また辞めざるを得ない、そういう実態も出てきているわけです。そこが課題になります。

それから休みが少ないということで週休 2 日として土曜日の現場を閉める動きが始まっています。全国建設業協会というところでは、月 1 プラス運動、休みの日を今までよりも毎月 1 日だけ増やそうよという、ちょっと腰が引けた方針ですが、そんなとりくみも始まっています。ただ一方で、日給月払いで働く仲間が多いんです。いわゆる日給月給で出た分だけお金が入る。そうすると週休 2 日になると収入が減るわけです。千葉土建の調査では週休 2 日になったら、うちの月収減ると答えた仲間が 8 割もいる。ただ一方で 30 代 40 代の若い子育て世代では、それでも週休 2 日がいいよという仲間が多いんですね。やはりカギは給料だ、賃金だ、ここがきちんと保障されれば当然週休 2 日の産業が選ばれるわけです。



そういった働き方を建設産業の中に広げていく上で、私たちが今カギだと考えているのは建設キャリアアップシステムという新しい仕組みです。この 4 月から動き出しました。本格的な稼働が始まっています。現場に入る従事者、技能者のみなさんひとり一人に本人認証、本人だよということをきちんと証明されたカードを持ってもらう、そしてそのカードで現場の入退場を記録して就労履歴を蓄積していく、これを建設業共有のデータベースとして見える化していこうという仕組みです。同時にその技能者を雇用する事業所も登録をする。事業所が元請けになる現場も登録をする仕組みです。

技能者については 4 段階のレベルで技能の評価をしていくキャリアアップシステムを基にして建設技能者の技能評価を進めていく。まず見習いで入る、そして一人前になる、更に現場の班長、職長ができるようになる、そして高度なマネジメント、現場の管理をしっかりまとめていけるよう

になる、そういうレベルで4段階に分けて技能を評価することでちゃんとそれぞれの技能に相応しい処遇を受けられる、賃金を取れるようにしていこう、そういう仕組みであります。今、キャリアアップシステムが動き出しまして能力評価の枠組みも粗々決まってきました。先行する業種では始まっています。

全木協における建築大工のレベル別賃金の導入

全木協における応急仮設木造住宅建設時の建築大工の日額賃金については、建設キャリアアップシステムの建築大工の能力評価基準（レベル分け）を適用する。レベル2の日額賃金（交通費、宿泊費を除く）は、当該年度の建築大工の公共工事設計労務単価の最高値程度とし、レベルごとに一定額の減算・加算措置を講じる。適用時期は2021年4月からとする。

	現行	新規（2021年4月適用）	備考
レベル1	26000円	23000円	当該年度の公共工事設計労務単価の最高値程度をレベル2に適用し、レベルごとに3000円を減算・加算
レベル2		26000円	
レベル3		29000円	
レベル4		32000円	
賃金差	0円	3000円	

私たち全建総連も建築大工の職種での能力評価に団体として関わっています。例えば、先行する鉄筋、型枠、機械土工の能力評価基準ですが、それぞれレベル1の見習い、レベル2の一人前、レベル3の職長クラス、レベル4の最高レベルです。この人たちは例えばゴールドカードということで評価する。それぞれ就労年数、就労日数と取っている資格でこの評価をしていく。大枠はそういう仕組みになっています。これを例えば建築大工と言えば、全建総連が関わって評価基準をつくり国交省の承認を受ける。そしてこれに基づいて仲間の技能評価をしていく、そうした仕組みが間もなく動き出すということになります。

例えばこれを、この4段階の技能評価をきちんと賃金に反映させるためにどういうとりくみをしていくか、国交省などでは先ほどの設計労務単価を業種ごとに出している、職種毎に出しているわけですが、それをレベル毎に分けて調査、表示をしていくようにする検討が始まりました。全建総連で言えば、先ほど長野の応急木造仮設住宅の現場の話しをしましたが、大工の仲間を地元の工務店に労働協約を結んで送り出すわけです。そのときの労働協約にどうい賃金にするか、当然いろいろ分けるわけです。今後はこのレベルに応じた賃金にしていこうと。今、一律2万6000円ですが、それを見習いとレベル4とでしっかり金額に差をつけていく、そういうことで技能をきちんと

と処遇、賃金に結びつける、そうした仕組みを進めていこうということでもあります。

技能評価については国が、国交省のほか、厚労省の人開局、職安局、それぞれが補助金を出して技能者の育成を奨励しているところです。例えばそういった国の補助金を使って私たち組合が介在をして「ものづくりマイスター」を学校教育の場に派遣をして実技指導をしたりしています。

私たち組合の側、例えば全建総連で言うと、組合が運営をする認定訓練校が全国80校あるんですが、その内10校が残念ながら休校しているんです。しかし、在校生生徒数が868人います。毎年、青年技能競技大会というものを開催して、今年で35回目を石川県で開催しています。何と云っても組合の中に青年部があって、職場では孤立しがちな若い仲間が、多くの同じ業界の若い仲間と学び合いながら切磋琢磨してやっていく、そんなような場になっているだろうと思っています。

● 全国青年技能競技大会の取り組み



認定訓練校の現状について若干資料を載せました。東京土建の建築カレッジは、働きながら学ぶということで2年間、毎週2回の講習で職業能力開発の短期大学の認定を受けてやっています。全国から学生さんが来たりしています。実はこの間、NHKの密着ドキュメントで「よみがえる熊本城」で熊本城の復興の話しが出ていたんですが、ここの現場に携わっているM君は熊本建労の青年部部長でした。彼も建築カレッジで学んでいます。

こういう仕組みで認定訓練校を仲間が努力をして運営をしている、そうしたとりくみを組合として続けているということでもあります。技能競技会も回を重ねて若い仲間が、本当に緊張した雰囲気の中で与えられた課題について原寸図を書いて、墨付けをして、切り出しをして、刻みをして組み立てるということに挑戦するんです。最近

女性の参加も出てきています。

それから、組合が働きかけてそれぞれの地域の自治体に技能者の担い手確保の施策をつくらせたりもしています。やっぱり地方の自治体の例が多いんですが、首都圏でも例えば、神奈川ですと横浜で資格取得、あるいは受講したとき、かかった費用の半額を市が持つという補助をつくらせたことです。面白いのは長野の事例で、省エネ住宅を新築するときに地域の工務店で、しかも40歳以下の若い大工を雇っているその人か、若しくはその人を指導している大工さんがその住宅を建設する現場にいれば補助金を出すと、そんな仕組みをつくったりもしています。

やっぱり自治体の力は非常に大きいかなと思っています。例えば今年4月から同じ長野県の飯山市では、職人の技能者育成支援事業が上限5万円ではあるんですが、給与と社会保険料の半分まで、半分までと言っても5万円まで、5人以下の零細事業所で後継者を雇ったら補助を出します。3年間毎月5万円までの補助です。これは自分のところの息子でもいい、雇用でなくても親子でも使えるような、そういう組合側の働きかけがあって補助金になったわけですが、そんな仕組みができたたりもしています。

改めて、建設業がなければ地域は成り立たないんだと話しをしましたが、逆に言えば、地域がなければ、その地域で建設業が営めないわけです。地域のつながりの中で町場の工務店、住宅産業は仕事を建て暮らしを立てています。ですから、その地域をどう存続させるかということについて、是非積極的に関わっていく、そういうことが私たちの組合の側にも求められてきているんだろうと思いました。

それで言わずもがなですが、地域が存続していくための課題はということで、期せずして全国一律最賃制度、これは本当に入れなければならないと思います。例えば首都圏の現場でも、遠い茨城だとか群馬ナンバーの車で職人さんが来たりしているわけです。これはなぜかという、下請けを入れるときに遠方の人の方が賃金が安くてやってくれるということで呼ぶわけですね。これは地域の賃金相場の問題で、一律最賃ができれば

こういうことも緩和されていくだろうと思います。

地域の存続へ～建設労働組合と課題

建設業は本来、地場産業

防災、災害復旧の担い手

地域のにぎわいの主役

組合は建設労働者と地域をつなぐ

地域の人々との共同をどう広げるか

暮らしていける賃金～全国一律最賃は急務

特性を生かした産業政策～とりわけ家族農林漁業の支援

自治体職員の体制充実がカギ

地域で暮らしていける賃金をはじめ産業政策が重要ですし、何より自治体職員、この人たちのやる気というものに本当に大事だと思っています。やっぱり非正規ですとか、例えば1年間の期限雇用等々で、本当に将来、この自治体を住民とどうつくっていくのか、という真剣な議論ができるだろうか、やっぱりこの人たちがカギになって私たち、住民や地域の団体と議論をしていく、そういうことが大事なのだろうと改めて思っているところです。

こういう場で発言する機会を与えていただいたことに、本当に感謝しています。

その上で、現場で働く人への敬意とか配慮とか、そういうものがもう少しあってもいいのではないかなと思っています。現場を担う者への敬意といえば、例えば東京オリンピック・パラリンピックにはものすごいメディアが参入をして大変な話題になりますが、技能五輪が8月にロシアのカザンで開かれましたが、全く報道もされていません。現場を担う若い人たちがその現場の技能を競い合う世界的な大会でした。今回62カ国、56職種、1300人ほどの若い人たちが集まって技を競ったわけです。日本も42職種、48人が参加したのですが、どこも報道されません。建設の職種では残念ながらメダルは取れませんでした。機械加工ですとか情報ネットワーク作製ではメダルを取っているんです。こういうものも含めて現場で働く人への注目、関心、そういうものが社会的にももう少しあってもいいだろうと思っています。

この間、第一生命がやっている「大人になったらやりたい職業」、子どもに聞くアンケートがあ

るんですが、大工さんというのは人気が高く、今年も5位でした。小さい子は物をつくって現場でつくっていく、そういう仕事に憧れをもっているんだけど、それが成長すると親からも建設職人だと食っていけないよと、そういう話しになって、先ほどお話ししたように入職者が少なくなっていくという事例があります。

私は、現場の担い手にきちんと敬意を払うというのは、賃金で処遇をするということだと思います。先ほどにお示したグラフで建設業の現場の従事者の賃金のグラフがありましたが、あれが逆転するような、現場を担う人の賃金こそ、まず最も高い、そういうような労働の評価というものがあってしかるべきだ、そういうものをつくっていくための労働運動だろうと思っています。

それから地域づくりとの課題でお話をすると、私たちの組合は全国に加盟組合がありますが、すべてが個人加盟の、居住地で組織をする組織形態の組合です。地域で生きる建設技能者、建設職人をひとり一人説得して組合に入れていく、そういう組合です。そのために専従者を雇い、事務所を

設けて地域の中で根を張って活動していく、だからこそ私たちは組合の役割として地域の様々な団体、あるいは行政、議会、業界とつながっていくことが大事なんだと思っています。それを地域で担うことができるだろう、そういう可能性をもった団体だろうということも思っています。改めて、私たち組合の中で地域につながりをつくる、町づくりに参加していく、そういうことを政策化していく、組合の方針化していく努力をしていきたいと思っています。

それと賃金、これが一丁目一番地の課題ですが、本当にこれだけ賃金運動を毎年やってきて、春と秋には大手の企業交渉を重ねてきて、なかなかそれが現場に行き渡らない実態を、私たちもジレンマとしてもっています。ここでやっぱりブレクスルーとして、全国最賃、とりわけ私たちにとっては業種別の特定最賃に踏み出していく、政策化していく、そういうことも今後議論ができればと思っています。



閉会あいさつ

東京地評 議長：荻原 淳



閉会あいさつというのは最後にやるものですが、長時間緊張感を保つのに大変でした。少しお時間をいただきたいと思います。

本日は最後まで熱心に参加をいただき、本当にありがとうございました。永山先生、シンポジストの宇田さん、内藤さん、奈良さん、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

最初に報告ですが、本日の参加状況は13団体、8地方組織（青森、秋田、栃木、東京、富山、静岡、福岡、佐賀）です。遠方の方も参加していただき、ありがとうございました。パネリストのみなさんを含めて、全体で90人の参加ということになります。

おが粉の話が出て、懐かしいなと思いました。実は私の家の一軒置いて隣におが屑の工場がありました。都内に3軒しかないと言われた工場です。私の子どものころなので50何年前のころですが、バイオマスをやったのかな。おが粉を燃料としていろいろ使っていたのではないのかなと思っています。

今日のみなさんの話を聞いて、キーワードとして地域、産業、人というのを私は思う浮かべました。そして、これらを結びつける最も大事なワードとして「持続可能」ということがあるのではないかなと思っています。はじめにそれを申し上げておきたいと思います。

今日は、この持続可能な地域経済・地域社会に転換し、中小企業も労働者も元気にするために、それぞれの立場からいろんな課題と今後の発展方向を提起していただいたと思います。大変わかりやすくお話をいただきました。厳しい状況、困難もありますが、日本の産業を支える中小企業が元気を取り戻し、地域社会に欠かせない存在として役割を発揮し、地域の産業新興と活性化に貢献する道筋を様々な角度から明らかにしていただい

たかなと思います。このシンポジウムの成功を力に今後中小企業が元気に活動し、存在感を増して前進・発展していくことを期待するものです。

中小企業を応援し地域を活性化する施策が必要です。地域の主役として中小企業が頑張れる制度的な保障、自治体の振興条例の制定であるとか、国では中小企業憲章を法制化することが求められています。

中小企業振興条例は、今2割近い自治体が制定し、長年中小企業者と労働者の要求に全く応えてこなかった東京都も条例をつくりました。残念ながら実効性という点では今後の拡充が求められます。

来年は7月に都知事選挙もあります。選挙日程も確定をしました。革新都政時代は中小企業振興を重視し資金貸付、技術者の指導育成、技術の開発や試験研究の支援を行いました。中小企業・零細業者への制度融資を抜本的に拡充しました。無担保無保証人で一年中いつでも借りられる制度です。支援の実質を伴う新興条例にして、本当に元気にする施策を大きく展開すべきです。中小企業を元気にする都政に変えることが求められています。区市町村政も同様です。

私が働いていたのは墨田区役所です。40年前に振興条例を制定した草分け的な自治体でもあります。中小零細事業所がひしめく、モノづくりの街、墨田で中小企業者・零細事業者の運動と日本共産党区議団の奮闘で区政を動かし条例をつくりました。支援や活動の拠点として中小企業センターを設置して、商工対策を専門とする部を発足し、融資制度など施策を拡充しました。このセンターには最新鋭の機械・設備を導入して、技術指導員も配置し、全国からこのセンターに視察が相次いだことを覚えています。

異業種交流事業、後継者対策にも力を入れまし

た。またスリーエム運動も提起をして、いろんなところに小さな博物館であるとかモデルショップやマイスターを配置するというのをやってきました。

しかし、当時私が感じていたのは、力のある企業、将来性のある企業、この支援に重点がありました。頑張っているけれども、本当に厳しい中小零細企業には充分ではなかったなと思っています。事業所数も産業人口も今は減少し、モノづくり産業からサービス産業に中心が移り、墨田区の政策は大企業重視に転換をしています。スカイツリーなど観光産業に今はシフトしています。

墨田の零細事業者の家庭で育った私としては、このことは大変残念でありますし、淋しさを感じます。

事業所数でも従業員数でも中小企業の占める割合は圧倒的です。日本経済の中で根幹を担う存在として位置づけられています。これは中小企業白書の言葉ですが、これとは裏腹に国の今年度の中小企業対策費予算は三省庁分併せて、先ほどもご紹介がありましたが 1740 億円、これは何十年もほとんど増えていません。5 兆円を超えて年々増大する軍事費と比べてあまりにも少なすぎます。米軍の思いやり予算よりも少ない。総予算に占める比重も低下しています。抜本的にこれを増額して政策を拡充すべきです。中小企業労働者の賃金も大企業と大きな格差があります。賃金引き上げへの直接の資金助成、税や社会保障に関わる減免措置が必要です。

私たち東京春闘共闘と東京地評は、最低賃金の大幅引上げと全国一律の最賃制度を求めて運動しています。時間額では 1500 円を目指しています。私たちは今、東京での最低生計費の調査と分析を進めており、近々明らかにできる段階になっています。現在の最低賃金の水準では、人として普通に暮らす上で全く足りない、こういう結果が出ると思っています。

最低賃金の大幅引上げは、全国一律制への移行を含めて、国政で注目をされる、今、重要課題になっています。政治の方向を大きく転換することが必要です。中小企業支援策は不可欠であり、中小企業者・団体の理解を得ながら進めることが前提条件になります。労働組合と中小企業者・団体とが率直な懇談を継続して行うことが大切であり、具体化をはかる必要があると考えます。

中小企業で働く地域の労働者も元気にすることが大事です。どちらも元気にする政策を実施し、大企業には民主的な規制を行い、中小企業と地域経済に対する社会的責任を果たさせるべきです。国の政策の基本に中小企業振興と地域経済活性化を位置づけさせようではありませんか。

最後に、中小企業をもっと元気にするために、私たち労働組合も、労働者も、市民も、事業者・経営者も、みんなが力を合わせて頑張ることを呼びかけまして、閉会のあいさつとさせていただきます。今日は多くの方にご参加いただき大変ありがとうございました。

